

第4章 与条件の整理

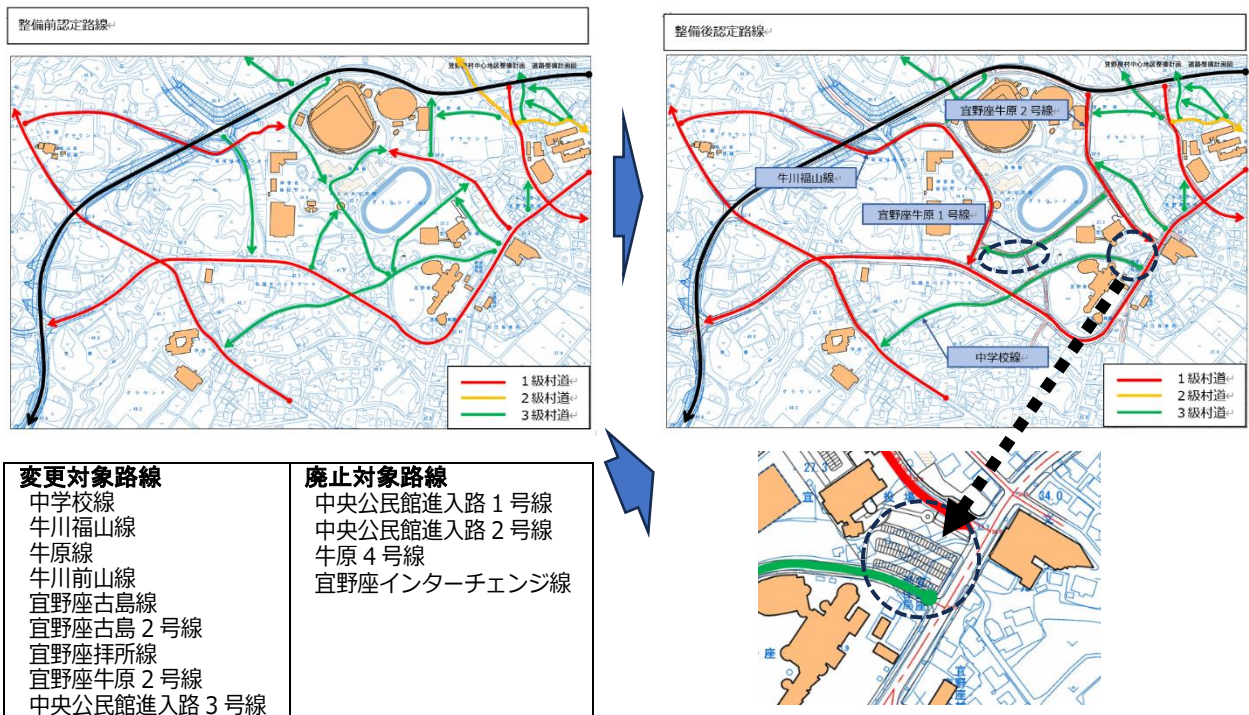
1. 社会条件等の変化を踏まえた過年度計画における位置づけの検証

過年度整備計画（宜野座村中心地区整備計画：令和2年3月策定）は、中心地区の整備における方向性として、一つの理想形を求めたものと認識している。一方で、策定過程において市内でオーソライズが図られた計画となっていないことに加え、こういったニーズ・課題を踏まえて計画されたのかが読み取りにくい部分も多く、幾分飛躍した計画案と感ずる部分も見受けられる。また、同計画と前後して策定された『宜野座村公共施設等総合管理計画』では、既存施設の長寿命化や複合化による整備といった方針が示されてきていることから、それらとも整合性を図っていくことが求められる。したがって、望ましい中心地区の整備に向け、計画内容の精査を行っていく必要があることから、検証していくべき内容を以下に示す。

（1）交通ネットワークについて

①エリア内の村道の道路線形の変更・廃止の必要性について

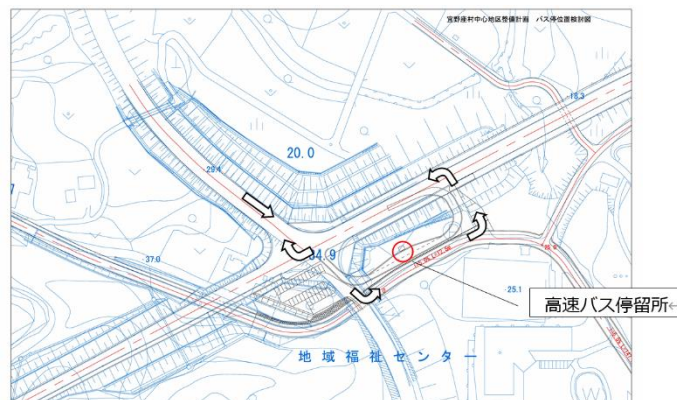
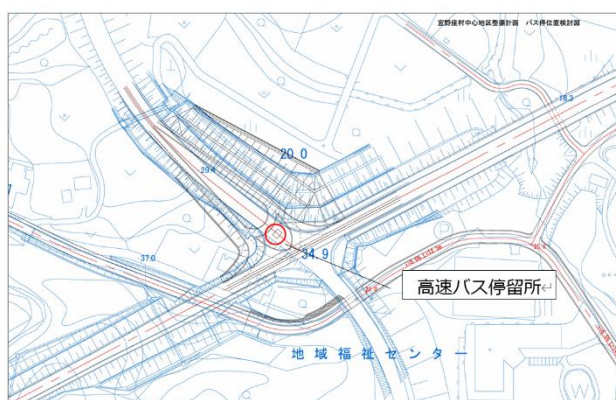
- ・中心地区では、阪神タイガース春季キャンプ等のイベント時においてレンタカー等による混雑がみられるとともに、車両や歩行者を進入禁止とするエリア（総合グラウンドと野球場の間を通る「村道牛原線」や「中央公民館進入路2号線」の一部）などもみられる。そうしたことへの配慮や、村民の利便性向上、村の顔づくりといった意味において、過年度整備計画P51～55では、エリア内道路を大幅に整理していくことが位置付けられている。ただし、よく見ると道路線形等が変更され、民間の住宅や郵便局など民地の改変を伴う案（道路を通したり、駐車場を整備）も見受けられる。



- ・“公共施設同士をつなぎ、安心・安全な道路環境を整備する”という意味もあり、過年度整備計画においてはエリア内の道路を整理し、主要な道路の環境整備（幅員拡幅や歩道整備）や、それ以外の道路において交通量抑制を図る（道路幅員を狭くしたり、一部を歩行者専用道路に変更）など、メリハリのある道路ネットワークを企図していると思われる。その意味で道路ネットワークを整理する必要性は一定程度感じるが、住宅等の移転を伴ってまで大掛かりな変更が必要なのか、或いは整理が必要な道路は最低限どこなのかを確認するとともに、村道認定を廃止する路線について、廃止後の扱いを確認しておく必要がある。

②高速バス停留所の移設の必要性等について

- ・過年度整備計画 P40 では、高速バス停留所を国道 329 号バイパス側に移設することになっており、バイパス付近に移設する 2 通りの案（バイパスの手前で転回させバス停を整備する案、バイパスを横断後に回り込んだ位置にバス停を整備し高速道路に戻る案）を位置付けている。
- ・一方で、上記案について庁内各課職員に行ったアンケート（令和 3 年 8 月実施）では、路線バスとの乗り継ぎに際しての懸念や、降車時や乗車待ちに際してコンビニ・飲食店等を利用する際の利便性等より、村道宜野座中央旧国道線に近い現在の停留所の位置のままが良いとする意見が多数みられた。
- ・阪神タイガース春季キャンプ等のイベントに際しては高速バスを利用して訪れる方も少なくなく、イベント会場に近い立地の方が望ましいという考え方もあるが、それらの方の利用はイベント時に限定されることや、利用客のボリューム（高速バスは1時間に1本程度・40～50名程度の定員であり、すべてが宜野座 IC で乗降する訳ではない）も考慮しつつ、村民の利便性や将来的な中心地区の姿等、総合的な観点から望ましい高速バス停留所の立地を検討していくことが望まれる。検討にあたり、高速バス停留所の移設の確度を確認していくとともに、色々な状況を加味した上で、どの位置（現在の位置 or 国道 329 号バイパス側に移設する 2 案のどちらか）が望ましいかを検証していく必要がある。



③宜野座インターチェンジ線の幅員減少について

- ・上記①②にも関連するが、過年度整備計画では、「宜野座インターチェンジ線」を3級村道から降格させ、幅員の減少及び歩道の廃止を行う計画になっていると読み取れる。
- ・新陸上競技場敷地（及びその附帯施設である駐車場）を可能な限り大きく確保するという意味や、同施設と既存施設の一体感、通過交通や走行速度の抑制を図るという意味において幅員減少を図るという考えは理解できるが、そういった理由が示されていないことに加え、幅員減少を図ること自体が明記されていないため、改めて計画案の通り幅員減少を図る方向で良いのか確認しておく必要がある。
- ・なお、宜野座インターチェンジ線の幅員は、②の高速バス停留所の配置にも関係してくるとともに、現在の高速バス停留所付近には「金武地区消防衛生組合宜野座分遣所」が立地しており、緊急車両の到達時間にも影響してくると思われるため、慎重な検討も求められる可能性がある。



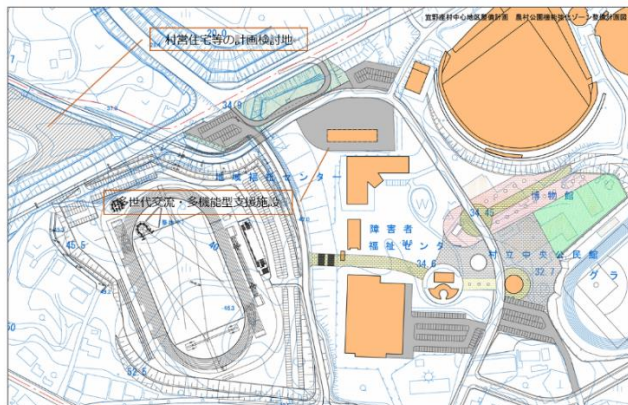
④シンボルロードの線形及び整備内容等について

- ・平成28年3月に策定された『宜野座村中心地区基本計画』においては、シンボルロードの整備案として下記の3案が示されているが、特に優劣や選定結果は示されていない。

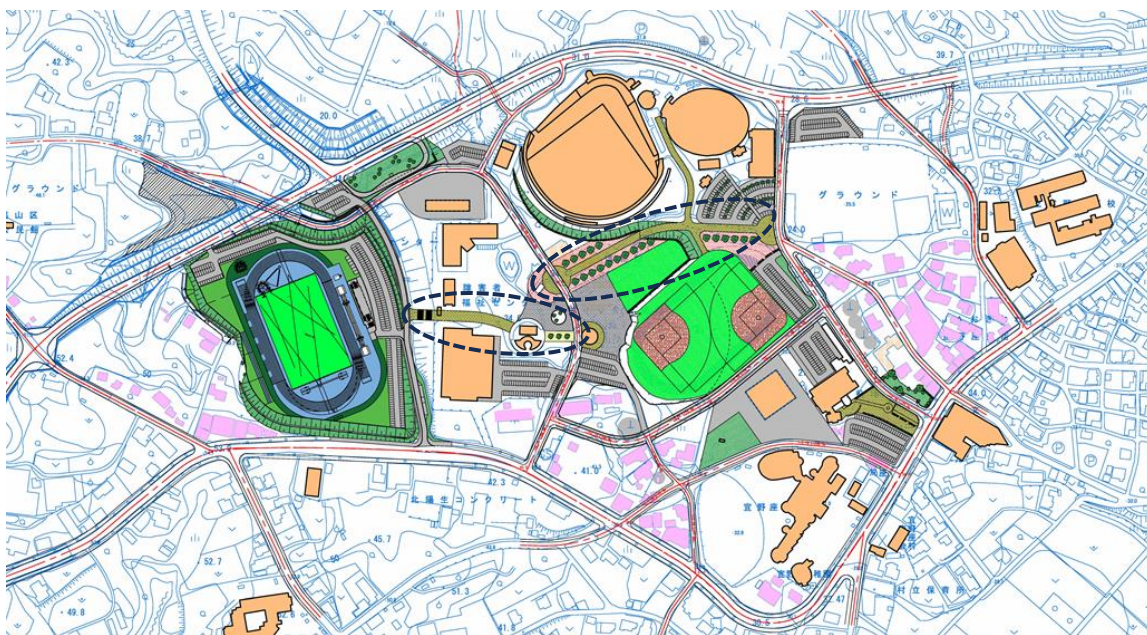


- ・その後策定された過年度の『宜野座村中心地区整備計画（令和2年3月策定）』におい

ても、前述した線形の絞り込み等はなされておらず、P49（4.3 農村公園機能強化ゾーン）の「2. 農村公園周辺の整備内容」において“総合グラウンドとつながるシンボルロードを整備し新陸上競技場までのアクセス向上を図る。”という記述がなされており、基本計画とのつながりが読み取れない状況にあるとともに、シンボルロードの線形が明確化されていない状況にある。



- また、同計画 P47（4.1 総合グラウンド活用ゾーン）の「3. シンボルロード」の項目では、“野球場、宜野座ドームと総合グラウンドの練習場のアクセスの改善を図る幅員 8 m の歩道を整備する。”という記述がなされている。
- 上記の位置づけを踏まえた上で、同計画の P96 にある「中心地区整備計画 整備計画図」（下図）を見る限り、植栽なども描かれている下記の道路をシンボルロードとして位置付けていることがうかがえる。



- なお、村民に対してシンボルロードの必要性を尋ねたところ、「必要だと思う」が 54.0%、「不要だと思う」が 43.2%であり、大きな差はみられないが、必要という意見がやや多い状況にある。また、平成 28 年の中心地区基本計画の 3 案をもとに、経路の優位性を尋ねたところ、「案 2」（59.9%）、「案 1」（21.5%）、「案 3」（9.3%）の順となっている。
- シンボルロードの線形変更の経緯や歩行者専用道路の扱いになった経緯が不明瞭であるが、線形と位置づけ（歩行者専用とするか否か等）について方向性を検討する必要がある。

(2) 新陸上競技場の整備並びに現総合グラウンドのあり方について

①新陸上競技場の整備の必要性・場所選定の理由等について

- ・現総合グラウンドは昭和45年に整備されたものであり、施設の老朽化もみられ、更新が必要となっている。そうした中、平成28年3月に策定された『宜野座村中心地区基本計画』において、宜野座インターチェンジ線の西側に「新陸上競技場」を整備していく考えが示されており、同計画P12(2.ゾーン別整備方針、2)スポーツ・健康ゾーン)の「新総合グラウンドの建設」の項目において、“新総合グラウンドを既存施設と連携が図れる位置に計画する。”という記述がなされている。同計画P39～P41の「中心地区施設等の整備案」では、トラックを整備する案と、サッカー場等のフィールドが想定された案が示されているようであるが、特に内容の説明は無く、機能の選定・絞り込み等も行われていない。

■H28.3月基本計画(P39～P41):中心地区施設等の整備案

<案1>



トラックなど陸上競技を想定

<案2>



<案3>



トラックは現総合グラウンドに残し、サッカー・ラグビー等を想定したフィールドのみ整備

- ・なお、過年度の『宜野座村中心地区整備計画（令和2年3月策定）』のP15～45（3．新陸上競技場の規模、内容の検討）では、陸上競技場として4種公認程度を想定するとともに、トラック内はフィールド競技と併せ、サッカー・ラグビー施設としていく案となっている。同計画においては、新陸上競技場についてのみ設計レベルの図面作成等が行われているが、計画策定の過程でどのように案の絞り込みや機能の選定を行ってきたのかが不明瞭な印象がある。
- ・また、村民アンケートで新グラウンドの建設に関する意向を尋ねたところ、「国道329号に面した場所に新グラウンドを建設する」が34.6%で最も高いものの、「既存の場所に新グラウンドを建設する」（24.3%）と「既存の総合グラウンドを機能維持して改修する」（22.1%）を合わせた5割弱は現総合グラウンドの位置での整備を求めている。
- ・新総合グラウンドの整備に際しては、相当程度の事業費となることが想定されることから、整備の必要性や場所選定の理由等を丁寧に示していく必要もあると思われる。そうした視点も含め、過年度整備計画の位置づけのままで構わないのか等、改めて方向性を検討していく必要がある。

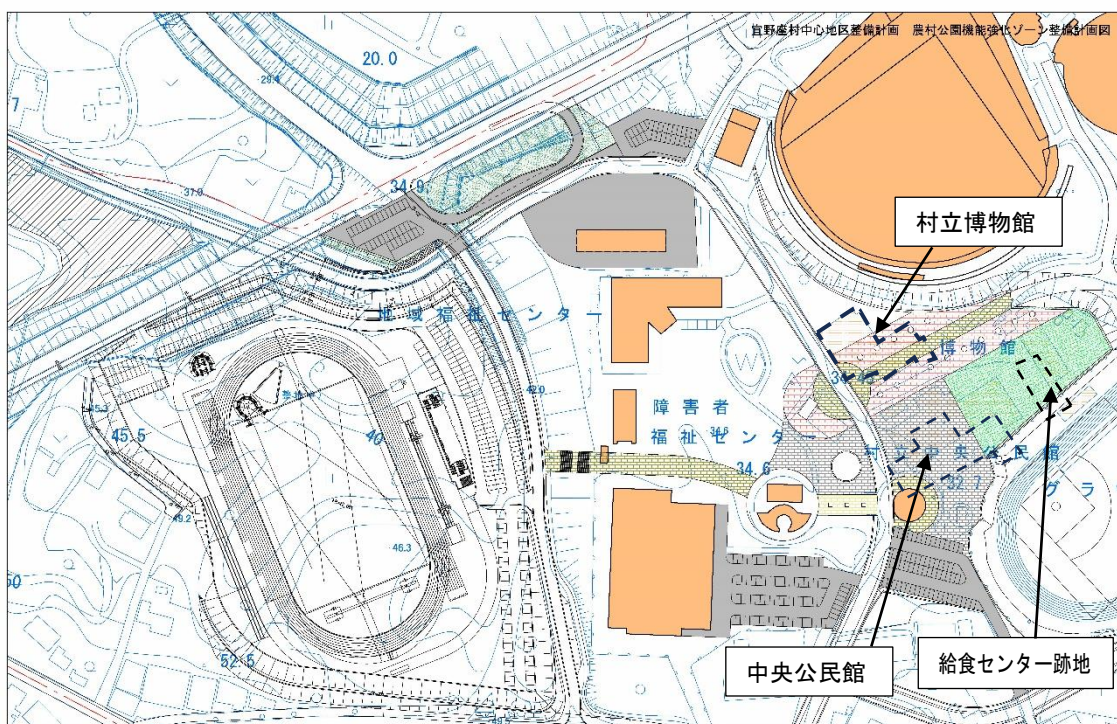
②前述の①とリンクした現総合グラウンドの更新内容について

- ・現総合グラウンドに関する位置づけとして、平成28年3月に策定された『宜野座村中心地区基本計画』では、P7の「1. 中心地区の主要課題」において、“中央公民館、給食センター及び総合グラウンド移転後の跡地利用については、防災機能も含めて総合的に検討し計画することが求められている。”という記述があり、総合グラウンドの移転・跡地利用が既定路線として扱われている。
- ・また、過年度の『宜野座村中心地区整備計画（令和2年3月策定）』のP46（4.1 総合グラウンド活用ゾーン）の「1. 利用形態の選定」の項目では、“総合グラウンドの陸上競技場は新競技場に移行するため現状の利用状況を考慮し野球を主な利用種目として計画を行う。プロ野球キャンプ時のサブグラウンドや職域野球、少年野球の練習に活用されており、現状と同様に2面の整備を行う。”という記述がなされており、野球を行えるグラウンドとしての機能は残していくことが求められている。
- ・現総合グラウンドは老朽化も目立ち、村民アンケートにおいても現陸上競技場の更新に対するニーズは一定程度見受けられることから、前述の①の検討と併せ、整備場所・整備内容の検討が求められる。
- ・なお、過年度整備計画の通り、宜野座インターチェンジ線の西側に新陸上競技場を整備していく場合、現陸上競技場の跡地利用の検討が必要となる。村民アンケートでは「イベント広場」、「駐車場」、「サブ野球場」といった回答が多いが、それらも踏まえつつ、跡地利用として望ましい方向性について検討していく必要がある。

(3) 村立博物館の扱い及び中央公民館・給食センターの跡地利用について

① 村立博物館の扱いについて

- ・過年度整備計画においては、村立博物館がある位置にシンボルロードと思われる道路が通っており、博物館が図面上から無くなってしまっているが、方針などでは博物館に関する記述が見受けられない。
- ・令和3年8月に行った職員アンケートでは、博物館がなくなっていることを疑問視する意見や代替施設検討を臨む意見が多く寄せられている。なお、宜野座村公共施設総合管理計画を受け、建物の劣化状況を踏まえて策定された「宜野座村個別施設計画(2022年6月)」においては、村立博物館の建替え等対策の優先順位は低い状況にある。
- ・それらも踏まえ、村立博物館の扱いについて、どのようにすべきかを検討していく必要がある。



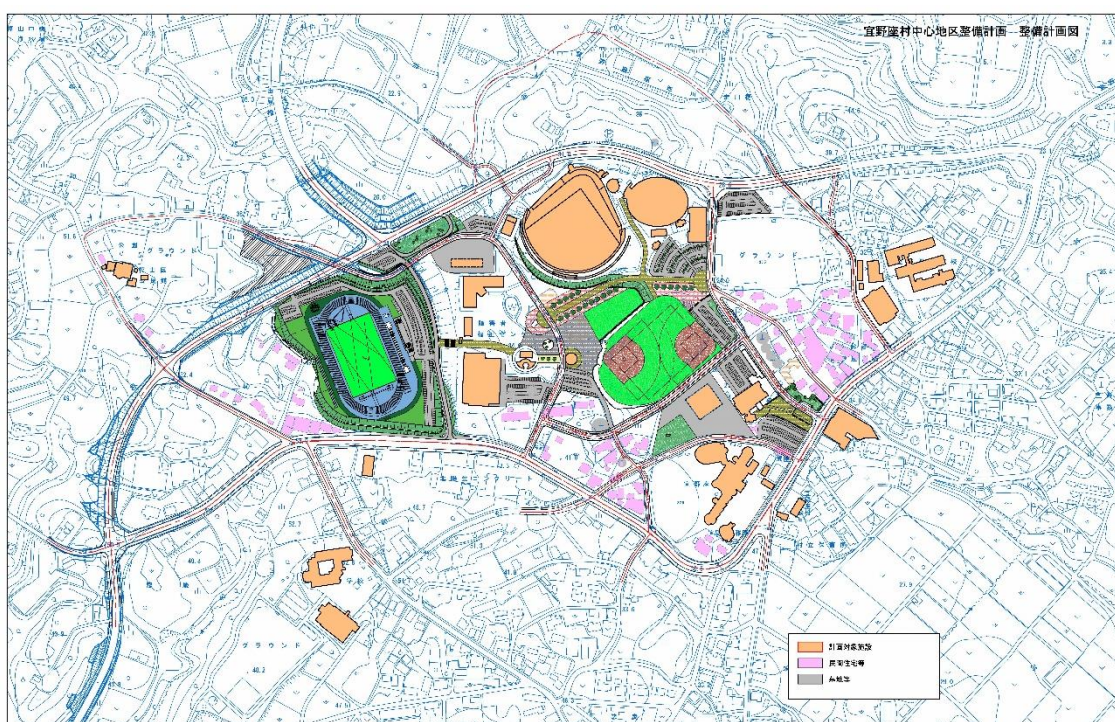
② 中央公民館・給食センターの跡地利用について

- ・老朽化がみられる中央公民館については、現在整備中の「ふれあい交流センター」に機能移転が図られることとなっており、隣接する学校給食共同調理場跡地と併せ、跡地利用の検討が求められる。
- ・令和2年3月の過年度整備計画では、P49(4.3 農村公園機能強化ゾーン)で上記の図が示されているとともに、「2. 農村公園周辺の整備内容」において、“中央公民館跡地は多機能な空地として災害時にも活用できるよう整備し、イベント時は駐車場としての活用も行う。”とされている。

- ・なお、当該施設跡地に隣接する農村公園や村立博物館では、村の一大イベントである『宜野座村まつり』が開催されており、村内外から多くの来訪者で賑わっている。村民アンケートにおいて、中央公民館の跡地利用にあたり必要だと感じる内容を尋ねたところ、「駐車場」が41.5%で最も高く、「公園施設（遊具、休憩場所、公衆トイレ等）」(28.2%)、「フリーマーケット、朝市等のイベントスペース」(24.5%)、「商業施設（小売店、飲食店等）」(22.1%)と続いており、箱モノよりも、オープンスペースとしての利用や賑わい創出に利用していきたいという意向がみてとれる。
- ・上記を踏まえた場合、多目的なオープンスペースとして整備し、宜野座村まつりの際の出店スペースやフリーマーケット等の定期的な開催による賑わい創出、阪神キャンプ時等の臨時駐車場としての活用、災害時の避難・救護スペースとしての活用を行える空間としていくことが考えられるが、そういった方向性も含めて検討していく必要がある。

(4) 宜野座村保健相談センターの扱いについて

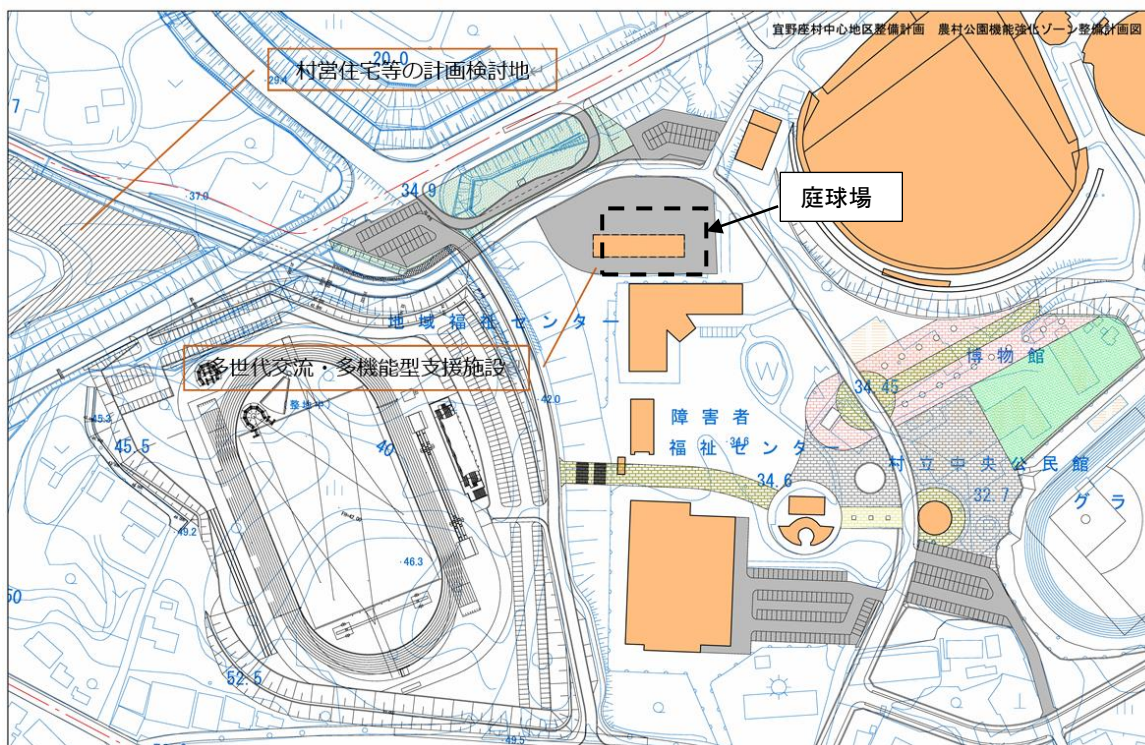
- ・宜野座村保健相談センターについては老朽化が進行しており、現在整備中の「ふれあい交流センター」に機能移転を行うこととなっている。
- ・一方で、現保健相談センターは中心地区の範囲内に含まれているものの、令和2年3月の過年度整備計画では、P14の重点整備ゾーン内に含まれておらず、跡地利用の検討は行われていない状況にある。(なお、平成28年3月の中心地区基本計画の際には、整備案2及び整備案3において、宜野座牛原2号線の廃止と合わせて一帯を整備していく図も描かれているが、整備内容に関する説明は見受けられない。)
- ・老朽化がみられる現保健相談センターについては、ふれあい交流センターの整備完了後に跡地利用を図っていく必要があり、その方向性についても検討していく必要がある。



(5) 多世代交流・多機能型支援拠点施設、村営住宅整備の位置づけについて

①多世代交流・多機能型支援拠点施設の整備内容・ニーズ、庭球場の扱いについて

- ・過年度の『宜野座村中心地区整備計画（令和2年3月策定）』のP49（4.3 農村公園機能強化ゾーン）の図では、庭球場（現在は駐車場として利用）の場所に「多世代交流・多機能型支援拠点施設」が計画されており、P50の「3. 宜野座村社会福祉協議会周辺の整備方針」の項目において、当該施設の基本機能等に関する記述がなされている。具体的には、“高齢者や子ども、障害者、引きこもりがちな若者、乳幼児を連れた母親等の居場所”や、“生活支援サービスや地域活動のサポート・ボランティアの人材育成”、“ショートステイ（要保護児童・DV被害者の預かり等の緊急避難先）”といった機能が想定されているが、所管課や地域ニーズを踏まえた上で、当該施設の整備の必要性、機能について検討を行っていく必要がある。
- ・なお、庭球場については現在駐車場として利用しているが、庭球場としての機能移転の必要性について確認していく必要がある。



②「村営住宅等の計画検討地」の位置づけ及び村営住宅整備の方向性について

- ・過年度の『宜野座村中心地区整備計画（令和2年3月策定）』のP49（4.3 農村公園機能強化ゾーン）の図では、対象地区西側の村道牛川福山線と国道329号宜野座バイパスに挟まれたエリアについて、“村営住宅等の計画検討地”という位置づけがあり、P50の「3. 宜野座村社会福祉協議会周辺の整備方針」の項目において、“多世代交流・多機能支援拠点の整備と合わせ現状の2割増を供給目標とする村営住宅についても地区内での整備を行う。住宅困窮世

帯の優先入居制度の検討と合わせ福祉施策”という記述がなされている。

- ・同時期に策定された『宜野座村住生活基本計画（令和2年2月）』では村営住宅の供給目標は2割増とはなっておらず、整合性が図られていない。また、当該地区での村営住宅の建設は住生活基本計画の策定過程においても検討されてきたのかを確認した上で、当該地区の位置づけとして村営住宅の計画検討地という位置づけで良いか検討していく必要がある。

■宜野座村住生活基本計画における村営住宅等の施策方針・供給目標量

本村には県営住宅はなく、村営住宅15団地118戸、福祉住宅1棟2戸、計120戸の公営住宅等が整備されており、今後とも本村の地域の実情を十分に把握し、真に住宅に困窮する世帯及び若者・子育て世帯の住宅ニーズに対応していくものとします。

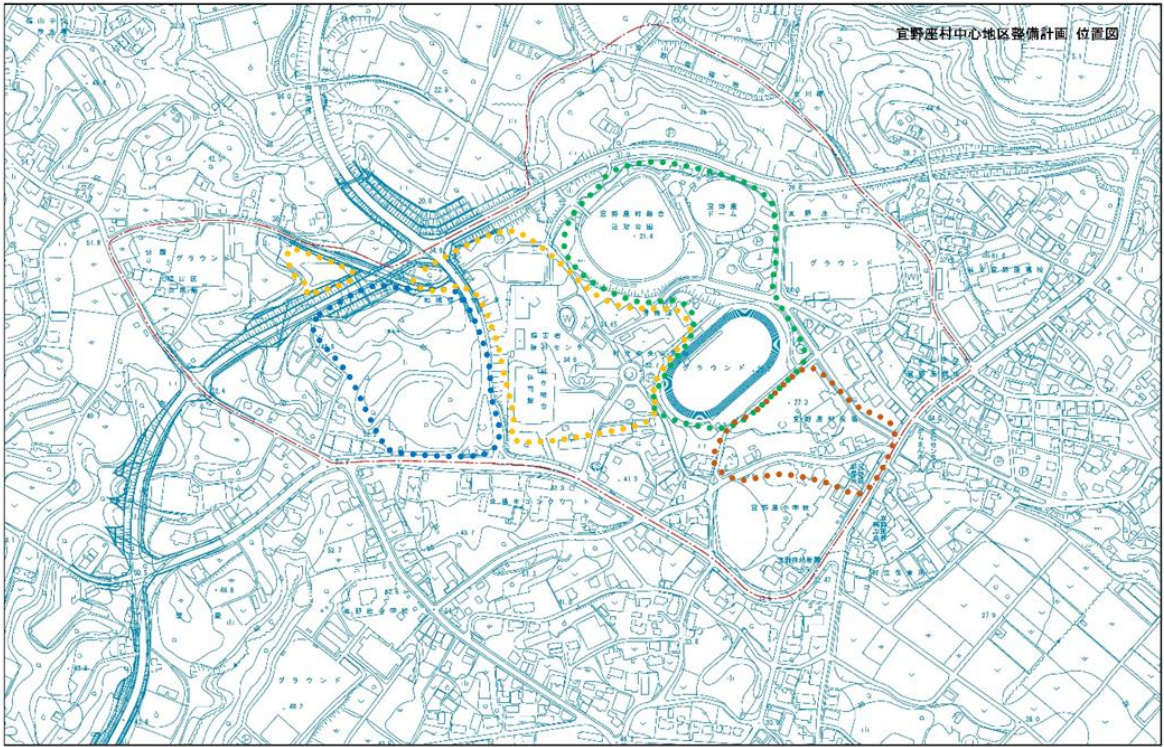
■村営住宅等の供給目標量

将来の村営住宅等の供給目標量は、著しい困窮年収未満の世帯カバー率を40.5%に維持するものとし、本計画目標年2029(令和11)年の村営住宅等は135戸(供給量15戸増)を目標とします。



6. 宜野座福山農村管理施設の更新について

- ・『宜野座村公共施設等総合管理計画（令和4年6月改定）』では、「宜野座福山農村管理施設の管理事務所の老朽化が進行しているため、施設の更新を検討します」という位置づけが見受けられる。（ただし、建築後20年程度しか経過しておらず、老朽化の有無や上記の位置づけについては要確認。）
- ・過年度整備計画P2では、福山区の各種コミュニティ施設が集積した地域について、中心地区の範囲としてエリア設定（民間利用エリア）がなされている。ただし、同計画P14の「重点整備ゾーン」からは外れており、宜野座福山農村管理施設の更新等に関する位置づけはみられない。
- ・当該施設は中心地区の範囲内であるが、今回の見直しにおいて施設の更新を位置付けていく必要があるかを検討していく必要がある。



2. 庁内関連各課との調整結果の整理

先に示した過年度計画の各種位置づけで検証すべき内容について、各課における方向性や検討の段階・事業の進捗等を把握するとともに、中心地区に対するニーズ・課題等を把握するため、各課の課長等を中心にヒアリングを実施した。以下にヒアリング結果を示す。

産業振興課	
①宜野座村農業後継者等育成センター（いちご狩り会場）への動線について	<ul style="list-style-type: none"> ・牛原5号線から山原橋を通過して、北側に曲がる道の幅員が狭く、対向車とすれ違う際に不便を感じている。福山地区からアクセスできる道路があれば便利だろう。（軍用地や土地改良事業が導入されたエリアといった制約があるが） ・育成センターには観光バスでの来訪者もいる。 ・いちご狩り農園は、一括交付金で整備した所が4箇所、北部振興事業で整備した所が4箇所となっている。
<p style="text-align: right;">資料：宜野座いちごHP</p>	
②農振関係について	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度計画にて、山原橋周辺が生活福祉エリアとなっている経緯は分からない。建設課で修繕の計画をしているので、もしかすると建設課に聞けば分かるかもしれない。 ・育成センター周辺を中心地区に含めるのは構わない。 ・現在、農業振興地域整備計画の見直し（5年に1回）を図っている。 ・国道329号沿いの新総合グラウンド建設検討地は、一部が農用地となっており、農用地の扱いを外してしまうと民間事業者売却される可能性がある。なお、当該土地は本来農用地には該当しないと思われる。 ・公共工事を実施する目的で農用地を外す場合には、半年程度掛かるだろう。外す場合にはそのタイミングを知らせてほしい。
③その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国道329号沿いの新総合グラウンド建設検討地には、スーパーや飲食店等の店舗や宿泊施設等の商業施設を誘致するのも良いだろう。利便性も向上し、雇用等にも資すると思う。

健康福祉課	
①宜野座村保健相談センターの扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野座村保健相談センターはふれあい交流センターに機能移転するため、移転先に倉庫等がある場合には、<u>既存の建物は不要となる。</u> ・<u>既存建物の用途に対するニーズも特でない。</u>
②過年度計画における多世代交流・多機能型支援拠点施設の位置づけについて	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>過年度計画における施設機能は、当時のニーズや課題を整理したものだろう。施設としてはあった方が好ましいと思うが、民間を活用して実施すべき事業もあり、必ずしも行政が実施すべき内容でもないように感じる。</u> ・<u>子どもの居場所づくりは必要</u>のため、村全体での取り組みが必要。 ・学童クラブは4箇所あるが、区にお願いしている状況。施設も区のものを使用しているので、施設管理の面でも課題がある。 ・福山区に学童クラブがないので、現状、宜野座区と惣慶区で受け入れてもらっている。 ・惣慶区では学習館を建て替えたいとの話もある。
③その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に考えると、福祉エリアと文化・スポーツエリアは<u>明確に区分した方が良い</u>と考える。その方がお互いに拡張性が増すし、利用者にとっても分かりやすく使いやすいだろう。 ・例えば、現在の地域福祉センターや障害者福祉センターを<u>保育所の東側等に集約するの</u>も良いだろう。その場合、<u>既存障害者福祉センター建屋は合宿施設として活用できる</u>だろう。 ・認定こども園は小学校西側の葬儀社辺りの場所でも良いだろう。 ・小学校の児童も増えていくことを考えると、<u>葬儀社辺りの土地を小学校敷地として拡張し、保育園の周辺に認定こども園を整備するの</u>も良いだろう。 ・認定こども園が整備された場合には、<u>既存の幼稚園を学童クラブとして活用すること</u>もできるだろう。

上下水道課	
①村道への埋設配管について	<ul style="list-style-type: none"> ・村道の統廃合に伴う各種埋設配管の切り回し等については、特に検討していない。 ・上下水道管の配管図があるので共有する。
②その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 329 号沿いの新総合グラウンド建設検討地は湧水があるので、排水設備を整備する必要がある。その場合、テニスコート北側の排水管を利用すると良いだろう。

教育課	
①体育施設（陸上競技場等）の配置及び運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・風向きについてはあくまで感覚的なものであるが、<u>新総合グラウンドは東西軸とした方が良い。位置については、特別なこだわりはない。</u> ・<u>体育施設は管理事務所も含めて一箇所にまとめた方が良い。</u> ・<u>今後は指定管理の検討も行っていく予定。</u> ・<u>庭球場は利用者もそこまで多くなく、現状、使用されていない状況であるため、移設等は考えなくても良いかと思う。</u> ・<u>野球場について、西側からアクセスできると良い。</u> ・<u>バッティングセンターが目立たない位置にあり、阪神からも同位置を倉庫として利用したい意向を受けている。そのため、バッティングセンターを宜野座高校グラウンド北側の国道329号に接した敷地に移すのも良いだろう。</u>
②村立博物館の扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>村立博物館を移転する場合には、ふれあい交流センターと慰霊之塔の間の敷地が良いだろう。</u>
③その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>牛原1号線の幅員が狭いので、対応が必要かと思う。</u> ・<u>認定こども園は小学校近くが良いだろう。</u> ・<u>駐車場の不足が課題。日常的には特に問題ないが、キャンプや大会等のイベント時には不足する。</u>

総務課	
①公共施設及び公共交通（高速バス等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高速バスのバス停は現在の位置で良いかと思う。路線バスが旧国道をっており、路線バスのルート^①を国道329号に移すのは考えにくい。</u> ・<u>地域福祉センターは老朽化が進んでいるので、今後20年を目途に移転させることを検討しても良いだろう。</u>
②交通ネットワークについて	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>デマンドバスを検討していく予定であるが、デマンドバス用のバス停を設置する訳ではなく、ドア to ドアのような運用になるかと考えている。</u> ・<u>牛原1号線は拡幅した方が良い。</u> ・<u>駐車場への誘導が容易で渋滞のない道路線形が良い。あまり現在の道路線形にこだわらなくても良いかと思う。</u>
③防災関連について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>防災計画を見直す予定のため、過年度計画に位置づけられている各施設の防災上の用途についても、その中で再検討していきたい。</u>
④その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>宜野座インターチェンジ線に照明を設置してほしいという要望がある。</u> ・<u>駐車場が不足している。</u>

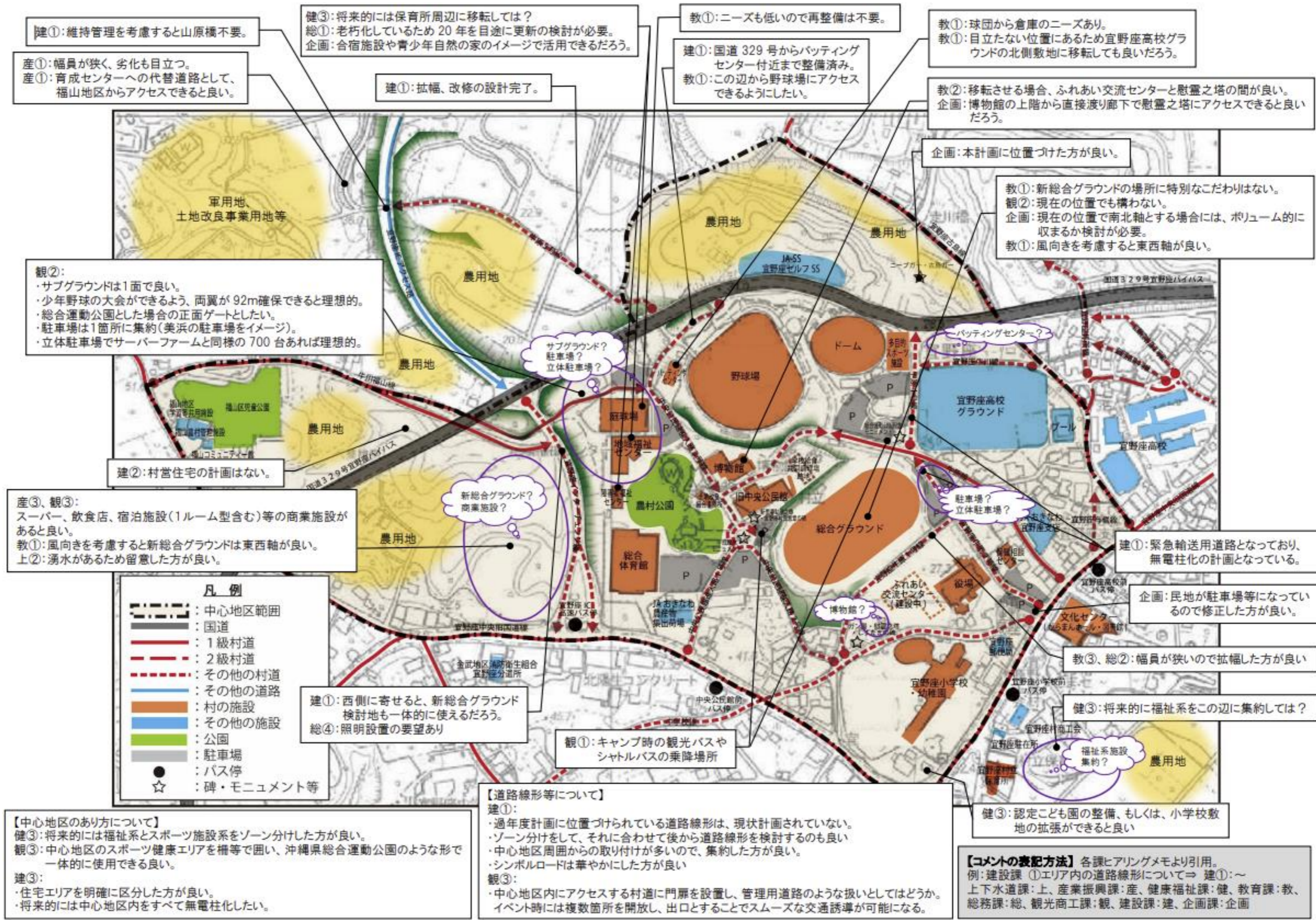
観光商工課	
①交通ネットワーク（イベント時の高速バス等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高速バス停の位置は現在の場所が良い。なるべく中心地区内で降車することで、その後の行動に広がりや繋がりが持てる。</u> ・キャンプの際に高速バスを利用する来訪者は多い。バス停が遠い等のクレームもない。また、近年ではレンタカーも多くなっている。 ・キャンプ時の観光バスは総合運動公園記念モニュメント前、シャトルバスは平成記念モニュメント前で乗降する。
②体育施設（野球場、総合グラウンド等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>サブグラウンドは野球場の近くが良いが、1面で良いかと思う。</u>少年野球の大会も開催できると便利で、<u>両翼が92m確保できると理想的。</u> ・<u>総合グラウンドの場所は現在の場所でも構わない。</u> ・キャンプ時には球団関係者と一般観覧者の動線が交わらないことが求められている。 ・施設管理は指定管理とする方法もある。
③その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・祭り等のイベント時における車両の誘導にかなり苦慮している状況。 ・可能であれば、中心地区のスポーツ健康エリアを柵等で囲い、沖縄県総合運動公園のような形で一体的に使用できるようにしたい。 ・その場合、総合運動公園の<u>正面入り口を宜野座 IC アクセス路と国道 329 号との T 字路付近に設けて、入口から入った所に大きな駐車場をまとめて配置したい。</u> ・<u>管理面や平日の利用者が少ない点で課題はあるが、立体駐車場があると理想的。</u> ・キャンプ時はサーバーファームを臨時駐車場として利用しているので、<u>中心地区内の駐車場もサーバーファーム同様の 700 台を確保できれば理想的。</u> ・<u>パワーテントを設置してイベント等を行える場所がほしい。</u> ・<u>中心地区内にアクセスする村道に門扉を設置し、常時閉とすることで管理用道路のような使い方にするのも良いだろう。</u>イベント時には複数箇所を開放し、出口とすることでスムーズな交通誘導が可能になる。 ・<u>大学や企業チーム向けの宿泊施設やビジネスホテル（1 ルーム型）があると良い。</u> ・合宿やキャンプは 2～3 月に固まっている。 ・<u>今後はバスケット、バレー、カヌー等の合宿・キャンプも誘致し、年間を通して利用いただけるようにしていきたいと考えている。</u>（大会等も考慮して体育館に冷房を整備することで進めている。）

建設課	
①エリア内の道路線形について	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>過年度計画に位置づけられている道路線形は、現状、建設課では計画されていない。</u> ・中央公民館進入路3号線等の一部の村道は整備済みであるが、今後どのような計画になるか分からないので、一部の整備としている。牛原5号線は拡幅や改修に係る設計が完了している。 ・今後の維持管理を考慮すると、建設課としては山原橋はなくても構わない。 ・中心地区周囲からの取り付けが多いので、事故発生リスクを低減する意味でも集約した方が良い。 ・<u>中心地区内の村道は管理用道路としても良いだろう。</u>なるべく道路を横断させないような形が良い。 ・基本的には、道路線形を検討するのは後でも良いと考えている。<u>先に中心地区の機能やあり方を検討し、ある程度のゾーン分けを行った後に道路を通せばよい。</u>先に道路線形を決めると土地利用が制限されてしまう。 ・中心地区は住宅があまりないので、道路線形は検討しやすいと思う。 ・<u>宜野座インターチェンジ線は残しても良いのでは。また、西側に寄せることにより、新総合グラウンド検討地も一体的に使えるだろう。</u> ・人や車の動線を整理し、中心地区内への進入の有無等を検討した方が良い。 ・牛原2号線、牛原4号線は緊急輸送道路となっており、防災の観点から無電柱化の計画となっている。(ただし、宜野座高校グラウンドにネット支柱があり、考え方が矛盾する面もあるため、他の路線で無電柱化を検討しても良いかと思う。)
②村営住宅の計画について	<ul style="list-style-type: none"> ・村営住宅の計画はないので削除してよい。
③その他中心地区整備計画についての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>すぐに球場にアクセスできるようにするという考え方と、現在の位置のままにしてお金を落としてもらうという意味から、高速バス停の位置はどちらの案もあるかと思う。</u>宜野座ICアクセス路に高速バス停を配置する案については、管理者(ネクスコ)と調整すれば特に問題はない。 ・シンボルロードについては、きちんと検討されてきた経緯もなく、村民としても寝耳に水といった状況にあるが、整備する場合には華やかにした方が良い。(備瀬のフクギ並木、無電柱化、腰高の街灯等) ・将来的には中心地区内をすべて無電柱化したい。 ・住民の意見をしっかりと聞いた方が良い。 ・維持費が掛からないようにするべき。 ・住宅エリアを明確に区分した方が良い。

企画課

中心地区整備計画についての考
え方

- ・ 駐車場は一箇所にまとめたほうが良い。平日等は役場職員の駐車場としても良いだろう。
- ・ 立体駐車場が理想的ではあるが、費用や管理の面で検討が必要。(無料 or 有料か等)
- ・ 立体駐車場の位置は総合グラウンドの東側(現役場職員駐車場)も考えられるだろう。
- ・ 利用価値の高い土地であり、収入が見込める活用方法を検討することも重要。
- ・ 新総合グラウンドが現在の位置で収まるか検討が必要。
- ・ 過年度計画では民地が駐車場等になっているため、本計画では修正した方が良いだろう。
- ・ 高速バス停の位置については、高速バス(発着数は1時間に1~2本)から路線バスに乗り換える人数も念頭に置かなければならない。
- ・ ニープガー、古島ガーについても本計画に位置づけた方が良い。
- ・ 博物館をふれあい交流センターの西側に移転し、博物館の上階から直接渡り廊下で慰霊之塔にアクセスできると良いだろう。
- ・ 地域福祉センターには食堂やお風呂もあるため、合宿施設や青少年自然の家のイメージで活用することもできるだろう。



健①:維持管理を考慮すると山原橋不要。

産①:幅員が狭く、劣化も目立つ。
産①:育成センターへの代替道路として、福山地区からアクセスできると良い。

健③:将来的には保育所周辺に移転しては？
総①:老朽化しているため20年を目途に更新の検討が必要。
企画:合宿施設や青少年自然の家のイメージで活用できるだろう。

建①:拡幅、改修の設計完了。

教①:ニーズも低いので再整備は不要。

建①:国道329号からバッティングセンター付近まで整備済み。
教①:この辺から野球場にアクセスできるようにしたい。

教①:球団から倉庫のニーズあり。
教①:目立たない位置にあるため宜野座高校グラウンドの北側敷地に移転しても良いだろう。

教②:移転させる場合、ふれあい交流センターと慰霊之塔の間が良い。
企画:博物館の上階から直接渡り廊下で慰霊之塔にアクセスできると良いだろう。

企画:本計画に位置づけた方が良い。

教①:新総合グラウンドの場所に特別なこだわりはない。
観②:現在の位置でも構わない。
企画:現在の位置で南北軸とする場合には、ボリューム的に収まるか検討が必要。
教①:風向きを考慮すると東西軸が良い。

観②:
・サブグラウンドは1面で良い。
・少年野球の大会ができるよう、両翼が92m確保できると理想的。
・総合運動公園とした場合の正面ゲートとしたい。
・駐車場は1箇所に集約(美浜の駐車場をイメージ)。
・立体駐車場でサーバーファームと同様の700台あれば理想的。

サブグラウンド?
駐車場?
立体駐車場?

建②:村営住宅の計画はない。

産③、観③:
スーパー、飲食店、宿泊施設(1ルーム型含む)等の商業施設があると良い。
教①:風向きを考慮すると新総合グラウンドは東西軸が良い。
上②:湧水があるため留意した方が良い。

新総合グラウンド?
商業施設?

駐車場?
立体駐車場?

建①:緊急輸送用道路となっており、無電柱化の計画となっている。

企画:民地が駐車場等になっているので修正した方が良い。

教③、総②:幅員が狭いので拡幅した方が良い

健③:将来的に福祉系をこの辺に集約しては？

福祉系施設集約?

健③:認定こども園の整備、もしくは、小学校敷地の拡張ができると良い

凡例

	中心地区範囲
	国道
	1級村道
	2級村道
	その他の村道
	その他の道路
	村の施設
	その他の施設
	公園
	駐車場
	バス停
	碑・モニュメント等

建①:西側に寄せると、新総合グラウンド検討地も一体的に使えるだろう。
総④:照明設置の要望あり

観①:キャンプ時の観光バスやシャトルバスの乗降場所

【道路線形等について】

建①:
・過年度計画に位置づけられている道路線形は、現状計画されていない。
・ゾーン分けをして、それに合わせて後から道路線形を検討するのも良い
・中心地区周囲からの取り付けが多いので、集約した方が良い。
・シンボルロードは華やかにした方が良い

観③:
・中心地区内にアクセスする村道に門扉を設置し、管理用道路のような扱いとしてはどうか。
・イベント時には複数箇所を開放し、出口とすることでスムーズな交通誘導が可能になる。

【中心地区のあり方について】
健③:将来的には福祉系とスポーツ施設系をゾーン分けした方が良い。
観③:中心地区のスポーツ健康エリアを楯等で囲い、沖縄県総合運動公園のような形で一体的に使用できる良い。
建③:
・住宅エリアを明確に区分した方が良い。
・将来的には中心地区内をすべて無電柱化したい。

【コメントの表記方法】 各課ヒアリングメモより引用。
例:建設課 ①エリア内の道路線形について⇒ 建①:～
上下水道課:上、産業振興課:産、健康福祉課:健、教育課:教、総務課:総、観光商工課:観、建設課:建、企画課:企画

3. 施設配置案の比較検討

改定計画を策定するに当たっては、前述した村民アンケートや庁内関連課アンケート結果等を踏まえるとともに、過年度計画の見直しに関する庁内各課との調整結果も勘案し、施設配置案を4種類作成した上で比較検討を行った。

施設配置案検討にあたり、以下の前提条件を設定した。

<関連する施設機能の集約配置による分かりやすいエリア設定>

- ・過年度計画においては既存施設の立地が制約条件となり、エリア分けが明確なものとなっていなかったが、本計画においては、必要に応じて施設機能の将来的な移転・再配置も視野に入れた検討を行うなど、“**村民や来訪者にとってわかりやすい施設配置**”を目指していくものとする。そのため、過年度計画で位置付けたエリア設定を見直していくものとし、**土地利用のまとまりに留意した施設配置を検討**していくものとする。
- ・具体的には、村役場一帯を行政核として設定するとともに、中心地区南東側に教育関連施設や健康・福祉関連施設、野球場や体育館の集積するエリア一帯にスポーツ交流関連施設を配置していくものとして施設配置案を作成する。
- ・また、中心地区外縁部には、商業施設や宿泊施設の誘致等を図るなど、観光交流施設機能の配置・充実を検討していくものとする。

<陸上競技場及び多目的屋外施設の配置・整備内容の複数案提示>

- ・本計画において最も重要な検討テーマである「**新陸上競技場**」の配置や整備内容（新規建設とするか現総合グラウンドの改修とするか等）については、各種アンケートにおいても意見が分かれる結果となっており、アンケート結果をもって決定していくことは困難なことから、**その他の施設配置・土地利用への影響や、早期整備の実現性や工事期間中の影響、事業費の視点等を総合的に比較検討**できるよう、実現可能性のある配置案を提示するとともに、現グラウンドの改修案も提示して検討を行う。
- ・「**新陸上競技場**」については、上記した条件を勘案しつつ、スポーツ交流関連施設が集積するメリットを活かしていくことができるような配置案を提示していくこととする。なお、庁内ヒアリング結果を踏まえ、全天候型トラックなどを整備するなど陸上競技を主体とした施設整備を行うものとする。
- ・上記検討にリンクして、**多目的屋外運動場（内野練習を行えるサブグラウンド）の配置案を複数案提示**するものとする。

<シンボルロードの位置づけの変更>

- ・過年度計画においてはシンボルロードの線形等が明確に定義されていないなど、整備内容が不明瞭な面もあったことから、アンケート結果や関係課ヒアリングを踏まえ、過年度計画の位置づけを見直していくものとする。

- ・具体的には、村内における旧来からの主要な道路である宜野座中央旧国道線と新たな幹線道路である国道 329 号宜野座バイパスを結び、村役場へのアクセス道路となっている「牛原線の一部及び牛原号線」をシンボルロードとして設定する。
- ・シンボルロードについては、歩行者専用とはせず、現状通り車両も通行可能な道路として設定していくこととし、緑化や無電柱化等といった環境整備を行っていくとともに、スポーツ交流関連施設が集積するエリアへのゲート空間としての整備を想定する。

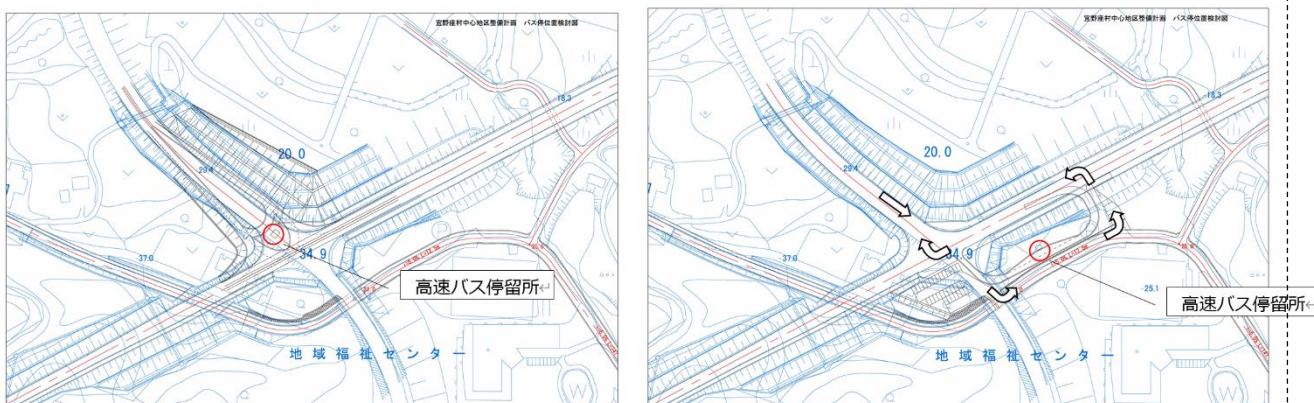
<スポーツ交流施設が集積するエリアへの車両の進入抑制・道路線形の変更等>

- ・キャンプ等のイベント時における交通混雑解消が大きな課題となっていることから、スポーツ交流施設が集積するエリア内の道路については車両の進入を抑制してものとし、村道の廃止による園路整備（遊歩道兼管理用道路）等を検討していくこととする。
- ・併せて、スポーツ交流施設が集積するエリア内に立体駐車場の整備等を検討し、駐車場の集約化及び来訪者の誘導の円滑化を図るとともに、土地の有効利用を検討する。
- ・なお、過年度計画においては、住宅や郵便局の移転を伴う形での道路線形の変更や駐車場整備案が示されていたが、大掛かりな変更は極力避けていくものとする。

<高速バス停留所の位置づけの検討>

- ・過年度計画においては「高速バス停留所」の移設を前提とした案が示されていたが、高速バス停留所の移設については各種アンケートにおいても意見が分かれる結果となっている。高速バス停留所の位置については、総合グラウンドの配置とリンクしてくるもののため、過年度計画における移設案と、現在の位置のままとする案を提示して検討を行う。関連して、宜野座インターチェンジ線についても、高速バス停を移転する場合には車両抑制のために幅員減少等を検討し、高速バス停が現位置の場合には現状維持として検討を行うものとする。
- ・なお、過年度計画においては、高速バス停留所の移設位置として国道 329 号宜野座バイパス付近に移設することを前提に、「横断前の位置」と「横断後の位置」の 2 案が示されていたが、本計画においては、土地利用の検討・見直しを行うことを目的としていることから、移設の場合の案の絞り込みは行わないこととする。

参考：過年度計画での高速バス停留所の移設案（左：バイパス横断前案、右：バイパス横断後案）



< 村立博物館の移転 >

- ・過年度計画においては村立博物館の扱いが不明瞭であったが、庁内ヒアリングを踏まえ、「**宜野座のガン屋・慰霊之塔・しずたまの碑**」との**一体的整備**を検討していくものとし、中学校線沿いへの移転整備を行っていくものとする。

< 中央公民館・給食センターの跡地利用 >

- ・中央公民館・給食センターの跡地については、**周辺のスポーツ交流関連施設の集積を活かした土地利用**を検討していくものとする。
- ・具体的には、新陸上競技場候補地としての検討を行う他、アンケート結果やヒアリング結果を踏まえ、賑わい創出に寄与するイベントスペースとしての整備を検討していくなど、**複数案を検討**していくものとする。

< 福祉関連施設の移転整備等 >

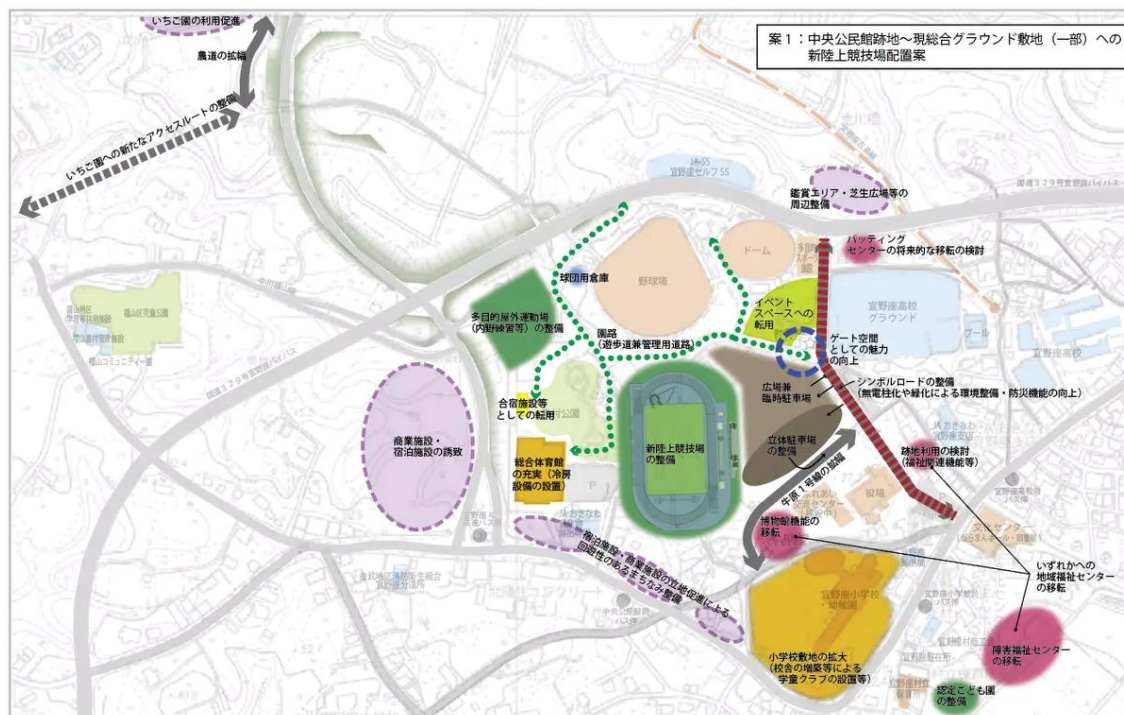
- ・地域福祉センター及び障害者福祉センターについては、**中心地区南東側に健康・福祉関連施設**を集約していくという前述のエリア設定の考え方を踏まえ、**将来的な移転整備**を検討していくものとする。
- ・具体的には、老朽化のみられる宜野座村保健相談センターの敷地への移転整備、前述した村立博物館の移転と併せた施設の複合化、がらまんホール付近への移転整備の3案を示していくこととする。なお、福祉施設関連の移転整備については、優先順位は低いことから、本計画での案の絞り込みは行わないものとする。
- ・移転後の現施設の跡利用については、新陸上競技場等の整備用地として検討していく案や、現施設を活かして合宿所などに転用していく案を提示し、検討を行うものとする。
- ・なお、過年度計画において示されていた「**多世代交流・多機能型支援拠点施設**」については、整備の必要性や実現性に課題があることから検討は行わないものとし、庁内ヒアリングにおいてニーズが寄せられた「**認定こども園**」について、中心地区南東側への整備を検討していくものとする。

< 中心地区の範囲の柔軟な設定 >

- ・「中心地区の範囲」については、過年度計画で設定した範囲をベースとしつつ、柔軟な位置づけとしていくものとし、過年度計画で位置付けられている「**宜野座福山農村管理施設**」について、引き続き本計画でも位置づけを行っていくものとする。
- ・この他、過年度計画では位置づけはないものの、いちご園への新たなアクセスルートの必要性や、ニープガー・古島ガー周辺整備への対応等、庁内ヒアリングで確認された内容も含めて検討を行っていくものとする。
- ・また、過年度計画では、「**村営住宅等の計画検討地**」の位置づけもみられるが、庁内ヒアリングにおいては村営住宅の計画が無いことから、本計画では扱わないものとする。

■比較案の検討結果

案1：中央公民館跡地～現総合ウラウンド敷地（一部）への新陸上競技場配置案



<案の概要>

- ・中央公民館及び給食センター跡地～現総合グラウンド敷地西側にかけて「新陸上競技場」の新規整備を行う。
- ・広場兼臨時駐車場及び立体駐車場を現総合グラウンド敷地東側に整備することにより、シンボルロード沿いに駐車場機能を集約し、イベント時に駐車場の案内を行いやすくするとともに、役場来庁者やふれあい交流センター利用者も立体駐車場を利用できるよう配慮。
- ・スポーツ交流関連施設の集約化を図ることができる。
- ・将来的に移転を計画する現障害者センターについて、建物を合宿所などに転用。
- ・高速バス停は現在の位置のままとし、宜野座インターチェンジ線の東側や宜野座中央旧国道線沿道には商業施設や宿泊施設の誘致を検討する。

<メリット>

- ・公共施設整備エリアをコンパクトにできるため、まとまりのある土地利用を図ることができる。
- ・土地の造成や公共施設の整備にかかる費用を一定程度軽減できると考えられる。

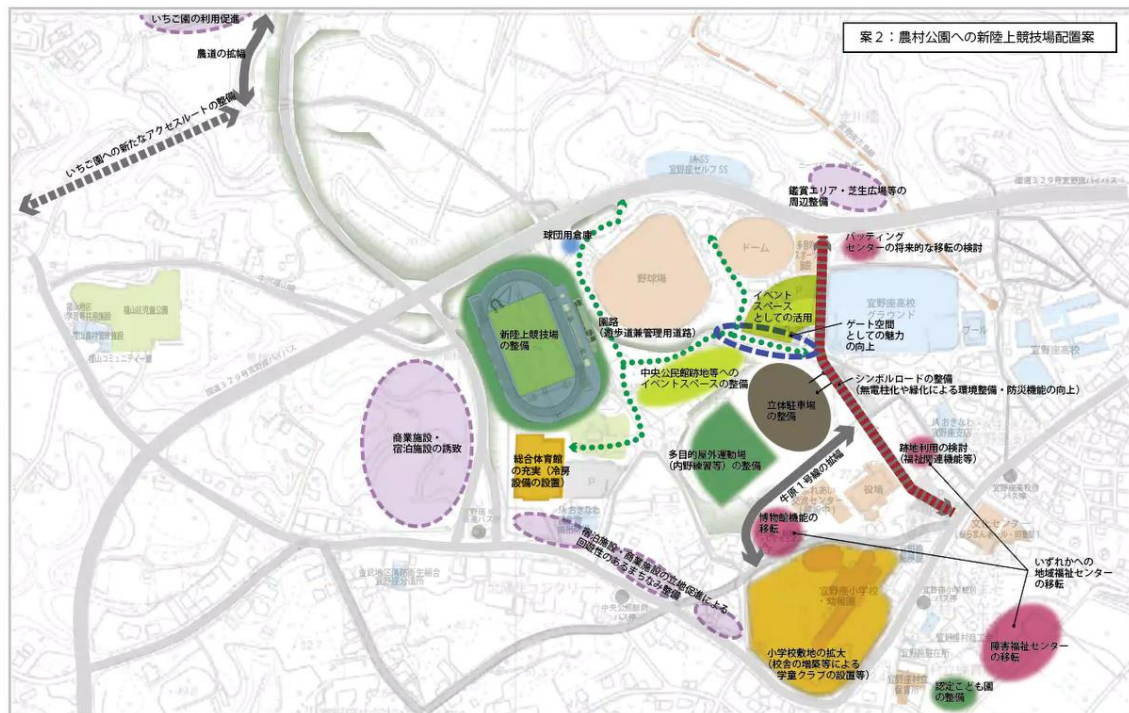
<デメリット>

- ・現総合グラウンドはプロ野球キャンプ時に内野練習で使用されており、代替施設となる「多目的屋外運動場」を整備するまでの間、「新陸上競技場」が整備できない。（多目的屋外運動場の整備のためには地域福祉センターの移転も先行して行う必要がある。）
- ・イベント時には全ての車両がシンボルロードに進入してくることとなるため、交通混雑も懸念される。また、宜野座インターチェンジ線の東側や宜野座中央旧国道線沿道には商業施設等の誘致を検討していくが、高速バス停の乗降客に利用が限られてしまうため、イベント時の経済波及効果が見込みにくい。

<総合評価>



案2：農村公園への新陸上競技場配置案



<案の概要>

- ・農村公園の敷地及び現地域福祉センター、テニスコート等に「新陸上競技場」の新規整備を行う。
- ・現総合グラウンド敷地については、西側に「多目的屋外運動場」を整備し、東側に立体駐車場を整備。イベント時以外は、役場来庁者やふれあい交流センター利用者も立体駐車場を利用できるよう配慮。
- ・中央公民館及び給食センター跡地帯については「イベントスペース」としていくことにより、シンボルロードからのアクセスに際し、ゲート空間としての魅力向上や賑わいづくりに寄与することができる。
- ・スポーツ交流関連施設の集約化を図ることができる。
- ・高速バス停は現在の位置のままとし、宜野座インターチェンジ線の東側や宜野座中央旧国道線沿道には商業施設や宿泊施設の誘致を検討する。

<メリット>

- ・公共施設整備エリアをコンパクトにできるため、まとまりのある土地利用を図ることができる。
- ・現総合グラウンドの東半分を多目的運動場として活用していくことにより、内野練習場は確保できることから、プロ野球キャンプ時への影響は特にない。

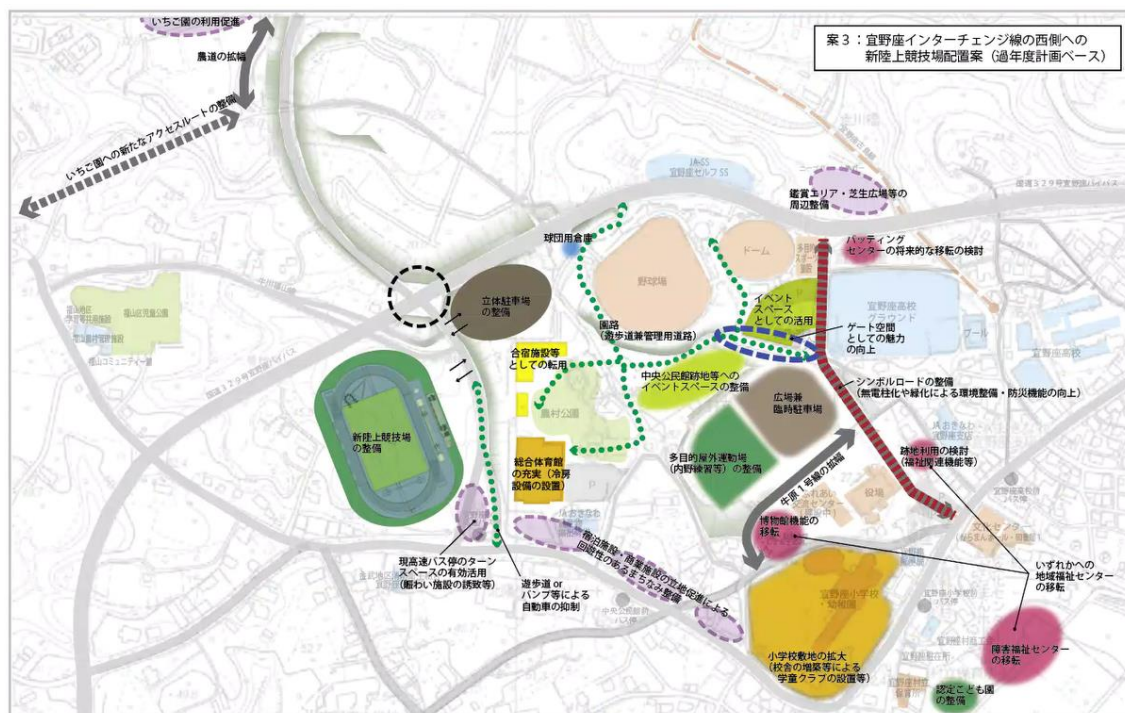
<デメリット>

- ・新陸上競技場予定地は起伏も大きく、土地の造成に相応の費用がかかるものと思われる。また、現地域福祉センターや現障害者センターの移転整備を行った後にしか新陸上競技場の整備が行えないことから、整備スケジュールへの影響も懸念される。
- ・イベント時には全ての車両がシンボルロードに進入してくることとなるため、交通混雑も懸念される。また、立体駐車場だけでは駐車スペースが不足することも懸念され、周辺での交通混雑も予想される。
- ・宜野座インターチェンジ線の東側や宜野座中央旧国道線沿道には商業施設等の誘致を検討していくが、高速バス停の乗降客に利用が限られてしまうため、イベント時の経済波及効果が見込みにくい。

<総合評価>



案3：宜野座インターチェンジ線西側への新陸上競技場配置案（過年度計画ベース）



<案の概要>

- ・宜野座インターチェンジ線の東側に「新陸上競技場」を整備する。
- ・高速バス停は国道 329 号宜野座バイパス付近に移転する。また、テニスコート等に立体駐車場の整備を行う。
- ・現総合グラウンド敷地については、西側に「多目的屋外運動場」を整備し、東側のシンボルロード付近に広場兼臨時駐車場を設ける。
- ・中央公民館及び給食センター跡地帯については「イベントスペース」としていくことにより、シンボルロードからのアクセスに際し、ゲート空間としての魅力向上や賑わいづくりに寄与することができる。
- ・将来的に移転を計画する現地域福祉センターや現障害者センターについて、建物を合宿所などに転用。
- ・宜野座中央旧国道線沿道には商業施設や宿泊施設の誘致を検討する。

<メリット>

- ・新陸上競技場は既存施設もなく、過年度計画においても候補地であったことから、比較的早期に整備可能となる。
- ・現総合グラウンドの東半分を多目的運動場として活用していくことにより、内野練習場は確保できることから、プロ野球キャンプ時への影響は特にない。
- ・イベント時には立体駐車場と広場兼臨時駐車場の2か所の駐車場で車両を捌く形となり、エリア内への車両の進入を一定程度抑制することができる。また、広場兼臨時駐車場は通常時には広場として利用できる。

<デメリット>

- ・公共施設整備エリアの範囲が拡がり、一体感のある土地利用を図りにくい面がある。
- ・新陸上競技場予定地は起伏も大きく、土地の造成に相応の費用がかかるものと思われる。
- ・立体駐車場及び新たな高速バス停からシンボルロード沿いのゲート空間までの距離が多少遠くなる。また、乗降客は国道 329 号宜野座バイパスを通過してアクセスすると想定され、宜野座中央旧国道線沿道に誘致していく商業施設等を回遊させるためには魅力ある沿道空間整備等が必要となる。

<総合評価>



前述の検討の結果、案1・案2については、既存施設の移設を行った後にしか「新陸上競技場」の整備を行うことができず、案4についても「多目的屋外運動場」を整備するまでの間、現総合グラウンドを整備できないなど、既存施設との兼ね合いで整備スケジュールが大きく遅れてしまうことが懸念される。

また、中心地区においては、駐車場の確保による交通混雑の緩和も求められるところとなっており、案1もしくは案3が望ましいと思われる。

したがって、「第3案：宜野座インターチェンジ線西側への新陸上競技場配置案（過年度計画ベース）」をもとにして計画を検討していくこととする。